

令和 8 年度 富良野市職員採用資格試験実施要領 ＜令和 9 年 4 月採用予定＞

＜採用時期＞

令和 9 年 4 月 1 日採用

＜募集する職種・採用人数など＞

募集する職種	採用予定数	主な業務内容
【一般行政職（事務職）】		
事 務 職	若干名	富良野市役所、市内の施設等における事務全般の業務
【一般行政職（専門職）】		
土 木 技 術 職	若干名	道路、河川、公園、農地、水道等の整備、維持等に関する設計、積算、監理、検査、維持管理等の土木分野の専門的業務
建 築 技 術 職	若干名	主に公共建築物の調査、設計、積算、監理、検査、維持管理等の建築関係の専門的技術の業務、及び建築確認などの建築指導の業務
保 育 士	1 名	富良野市内保育施設等における保育業務
管 理 栄 養 士	1 名	母子・成人・高齢者の栄養に関する指導・相談・教育業務
心 理 士	1 名	児童生徒、保護者、教員との面談・カウンセリング、指導・助言 教育支援センターでの教育相談・助言 WISC 等発達検査の実施、療育認定などへの助言・支援等の業務

※上記 2 職種のほか、「土木技術職」「建築技術職」を随時募集しています。
（「令和 8 年度 富良野市職員採用資格試験情報【随時募集】」をご参照ください）

1. 受験資格等 ※受験できる区分は一つのみです

職 種 ・ 受験区分		年 齢 要 件	受 験 資 格（学 歴 ・ 資 格 等）
【一般行政職（事務職）】			
事 務 職	【A】 大学卒	平成 12 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	学校教育法に基づく 4 年制大学を令和 6 年から 8 年までに卒業した方、又は令和 9 年 3 月までに卒業見込みの方
	【B】 短大卒	平成 14 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	学校教育法に基づく短期大学・高等専門学校、専修学校（修業年数 2 年以上）を令和 6 年から 8 年までに卒業した方、又は令和 9 年 3 月までに卒業見込みの方
	【C】 高校卒	平成 16 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	学校教育法に基づく高等学校を卒業した方、又は令和 9 年 3 月までに卒業見込みの方
	【D】 社会人	昭和 62 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	学校教育法に基づく高等学校を卒業した方で、採用時点において社会人として 3 年以上の実務経験を有する方
	【E】 障がい者	昭和 62 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	学校教育法に基づく高等学校を卒業した方又は令和 9 年 3 月までに卒業見込みの方で、障害者手帳を持つ方
【一般行政職（専門職）】			
【G】 土 木 技 術 職	【G 1】 大学卒	平成 12 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	上記受験資格「A（大学卒）」を満たし、かつ土木に関する課程を修めて卒業した方又は卒業見込みの方で、第 1 種普通自動車運転免許同等以上の運転免許を有する方（採用までに取得見込みを含む）
	【G 2】 短大卒	平成 14 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	上記受験資格「B（短大卒）」を満たし、かつ土木に関する課程を修めて卒業した方又は卒業見込みの方で、第 1 種普通自動車運転免許同等以上の運転免許を有する方（採用までに取得見込みを含む）
	【G 3】 高校卒	平成 16 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	上記受験資格「C（高校卒）」を満たし、かつ土木に関する課程を修めて卒業した方又は卒業見込みの方で、第 1 種普通自動車運転免許同等以上の運転免許を有する方（取得見込みを含む）
	【G 4】 社会人	昭和 62 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	学校教育法に基づく 4 年制大学、短期大学、高等専門学校、専修学校又は高等学校において土木に関する課程を修めて卒業した方で、採用時に実務経験 5 年以上を有し、第 1 種普通自動車運転免許同等以上の運転免許を有する方（採用までに取得見込みを含む）

【H】 建築技術職	【H 1】 大学卒	平成 12 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	上記受験資格「A（大学卒）」を満たし、建築に関する課程を修めて卒業した方又は卒業見込みの方で、第 1 種普通自動車運転免許同等以上の運転免許を有する方（採用までに取得見込みを含む）
	【H 2】 短大卒	平成 14 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	上記受験資格「B（短大卒）」を満たし、建築に関する課程を修めて卒業した方又は卒業見込みの方で、第 1 種普通自動車運転免許同等以上の運転免許を有する方（採用までに取得見込みを含む）
	【H 3】 高校卒	平成 16 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	上記受験資格「C（高校卒）」を満たし、建築に関する課程を修めて卒業した方又は卒業見込みの方で、第 1 種普通自動車運転免許同等以上の運転免許を有する方（採用までに取得見込みを含む）
	【H 4】 社会人	昭和 62 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	次のいずれかの資格等を有する方で、第 1 種普通運転免許同等以上の運転免許を有する方 ・ 建築士二級以上（設計製図試験の合格者を含む） ・ 建築設備士 ・ 1 級建築施工管理技士 ・ 1 級電気工事施工管理技士 ・ 1 級管工事施工管理技士 ・ 1 級電気通信工事施工管理技士
	【K】 保育士	平成 4 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	児童福祉法に基づく保育士資格を有する方又は令和 9 年 3 月までに資格取得見込の方
	【L】 管理栄養士	昭和 62 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	栄養士法に基づく管理栄養士免許を有する方又は令和 9 年 3 月までに取得見込みの方
	【M】 心理士	昭和 62 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	次のいずれかに該当する方 (1)公認心理師の資格を有する方 (2)臨床心理士の資格を有する方 (3)令和 9 年 3 月までに上記(1)又は(2)の資格を取得見込の方

2. 居住要件

採用後、富良野市内に居住が可能な方

3. 受験できない方

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない方
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 富良野市職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4. 試験内容・試験日・場所

試験区分・職種		試験内容	試験日・場所など
1次試験	事務職（A～E） 管理栄養士（L） 心理士（M）	1 教養試験 2 職場適応性検査	令和8年12月13日（日） 会場：富良野市役所
	土木技術職（G） 建築技術職（H） 保育士（K）	1 専門試験 2 職場適応性検査	
2次試験	1次試験合格者	個別面接による面接試験	令和9年1月中旬 ※1次試験合格者には、合格の通知により2次試験の日時・会場等をご連絡します。

（注）

【試験内容について】

- ・「教養試験」は、大学卒・高校卒・社会人の区分、「専門試験（土木・建築）※」は、大学卒・高校卒の区分ごとに、試験内容及び回答時間が異なります。
※「大学卒・高専卒」30題（2時間）・「高校卒」30題（1時間30分）
- ・「職場適応性検査」は全ての職種で共通のものを使用します。

《土木技術職の専門試験》

- ・「大学卒・高専卒」の専門試験は、数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）、材料・施行 ほか とします。
- ・「高校卒」の専門試験は、数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質工学）、測量、社会基盤工学、土木施工 ほか とします。

※土木施工管理技士2級以上または測量士の資格等を有する方は「専門試験」を免除します。

《建築技術職の専門試験》

- ・「大学卒・高専卒」の専門試験は、数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む）、建築設備、建築施工 ほか とします。
- ・「高校卒」の専門試験は、数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工 ほか とします。

※建築士二級以上（設計製図試験の合格者を含む。）または建築設備士の資格等を有する方は「専門試験」を免除します。

《保育士の専門試験》

- ・社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については上記のいずれかの分野で出題することがあります。

【試験結果の通知について】

- ・試験の結果は、1次試験・2次試験ともに合否に関わらず判定後にお知らせします。

【採用内定通知後の取り消しについて】

- ・卒業見込みの方が卒業できなかったときや、資格取得見込みの方が資格を取得できなかったことにより資格要件を満たさない場合、法令違反などの不祥事を起こした場合には、採用の内定を取り消します。

5. 受験手続及び受付期間

受験手続	下記の申込用紙に必要事項をご記入・入力の上、総務課職員係へ「郵送」又は「直接持参」により受付期限までにご提出ください。 ＜申込用紙＞ ① 富良野市職員採用試験申込票 ② 身上調書 ③ 実務経験申出書※ ④ 受験資格要件の資格等を有する方は、資格免許等の写し ※社会人として実務経験がある方は③実務経験申出書を作成ください。 申込用紙は総務部総務課職員係で配付します。 なお、富良野市役所ホームページからダウンロードもできます。 富良野市役所ホームページ https://www.city.furano.hokkaido.jp/life/gyosei/shokuinsaiyou/ ※「トップページ」→「暮らしの情報」→「行政情報」→「職員採用」
受付期間	令和8年11月30日（月）まで ※直接ご持参の場合は、土曜日・日曜日・祝日を除く開庁時間（午前8時30分から午後5時15分まで）にお持ちください。 郵送の場合は、11月30日までの到着分を有効とします。
申込先・お問合せ	富良野市役所 総務部総務課職員係 〒076-8555 富良野市弥生町1番1号 富良野市役所3階 電話 0167-39-2314（職員係直通）

＜富良野市職員の勤務条件等＞

勤務時間：1週あたり38時間45分

休日：週休日のほか、祝日・年末年始（12月31日から1月5日）
（週休日は、勤務する施設により異なる場合があります）

休暇制度：年次有給休暇・病気休暇・特別休暇（結婚休暇、夏季休暇、忌引休暇、家族看護休暇等）等の制度あり

保険等：健康保険、厚生年金、退職手当組合等へ加入
給与・手当など：

（給与）学歴および実務経験等により初任給を決定します。

例）大学卒：月額232,000円

高校卒：月額200,300円

大卒後、5年間の実務経験あり：月額248,900～258,100円

※例示の額は、令和8年4月時点の給料表を参照しています。

（手当）住居手当、寒冷地手当、期末手当・勤勉手当（年4.65月分※）
のほか、条件により通勤手当、扶養手当等を支給します。

※採用年度の初回（6月）期末手当・勤勉手当は期間率による調整があります

※採用に伴い富良野市外から転入される方には、移転旅費の支給があります